令和８年度　第１回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会　会議録

１　開催日時
令和８年９月７日（月）14時00分～16時00分

２　開催場所
岩手県公会堂26号室

３　出席者
【委員】（五十音順）

赤 坂 良 子	委員	サービス付き高齢者向け住宅ゆうあいの街
阿部 惠美子	委員	公募委員
内 出 幸 美	委員	公益社団法人認知症の人と家族の会岩手県支部
及 川 龍 彦	委員	一般社団法人岩手県理学療法士会
小 原 賢 一	委員	一般社団法人岩手県歯科医師会
菊 池 久 子	委員	岩手県食生活改善推進員団体連絡協議会
久 慈 妙 子	委員	一般財団法人岩手県老人クラブ連合会
熊 谷 明 知	委員	一般社団法人岩手県薬剤師会
佐 々 木 裕	委員	岩手県介護支援専門員協会
鈴　木　圭	委員	日本労働組合総連合会岩手県連合会
鈴 木 力 雄	委員	公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部
千 葉 則 子	委員	岩手県ホームヘルパー協議会
八重樫 浩文	委員	岩手県市長会
山 口 金 男	委員	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

【事務局】

小 原 重 幸	保健福祉部保健福祉部長
加 藤 勝 洋	同部長寿社会課総括課長
千 葉 英 之	同課高齢福祉担当課長
赤 坂 宏 紀	同課介護福祉担当課長
筒 治　　誠	同課特命課長
鈴木 あゆみ	同課主任主査
岡 本 正 彦	同課主査
田中 ちひろ	同課主査
髙 橋 雄 大	同課主任
佐々木 颯人	同課主事
若 山　　勝	同部医療政策室 主任

４　開会
（会議成立報告：委員20名中14名出席）
岩手県附属機関条例第６条第２項の規定により会議成立

（小原部長）
令和８年度第１回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げる。
委員の皆様におかれましては、本日は御多用のところ御出席を賜り、感謝申し上げる。
また、このたびの委員改選に際し、新たに御就任いただいた皆様、そして、引き続き委員をお引き受けいただいた皆様に心より感謝申し上げる。
本県では、人口減少と高齢化が全国を上回るペースで進行している中で、今後、要介護認定者や認知症高齢者への支援ニーズの増加が見込まれる。また、介護人材の確保やサービス提供体制の維持、医療と介護の連携強化など、多様な課題への対応が求められている。
このような中、今年度は３年に一度の、市町村等の次期介護保険事業計画の策定年度であり、また、都道府県の次期介護保険事業支援計画の策定年度となっている。
本年７月に国から示された次期計画の指針案では、2040年を見据えた中長期的なサービス需要の推計を行い、地域の実情に応じた介護サービス提供体制を構築することなどが求められているところであり、県としては、国の基本指針を踏まえつつ次期計画の策定を行うこととしている。
本日は、県の次期介護保険事業支援計画・高齢者福祉計画・認知症施策推進計画である、「いわていきいきプラン(2027～2029)」の策定に向けて、現行計画の中間評価や次期計画の基本的な方向性についてお示しし、御協議をいただきたいと考えている。
県といたしましては、委員の皆様からの御意見を踏まえ、また、市町村をはじめとした関係機関等と連携しながら、次期計画を実行性の高い内容としてまいりたいと考えている。
限られた時間ではございますが、委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただく。
本日は、どうかよろしくお願いする。

５　委員紹介
名簿順に紹介

６　会長の選出について
会長の選出及び職務代理者の指名を行う。附属機関条例第４条第１項に「会長は委員の互選とする」とある。会長の選出について、皆様から、自薦、他薦などございますか。
（なし）
なければ事務局案として、岩手県立大学社会福祉学部の鈴木委員に会長をお願いしたいと思うが、いかがか。
（異議なし）

７　議長について
附属機関条例第４条第３項により、会長が会議の議長となることとされているので、鈴木委員には議長席にご移動いただき、以後の議事進行をお願いする。
なお、附属機関条例第４条第５項により、会長の職務代理者を、あらかじめ会長が指名することとされているので、指名をお願いする。

（鈴木会長）
岩手県立大学社会福祉学部の鈴木である。今年度は、いわていきいきプランの策定年度である。プラン策定となる会議は初めてで不慣れな点があるかと思うが、円滑な議事進行について、皆さまのご協力を賜り、有意義な議論の場となるよう努めるので、よろしくお願い申し上げる。
職務代理者は、長澤委員を指名したいと思う。長澤委員は本日、欠席だが、事前にご了承を得ているので、会長代理に指名する。

８　議事
（１）「いわていきいきプラン（2024～2026）」中間評価について
説明者　千葉高齢福祉担当課長、赤坂介護福祉担当課長、田中主査
事務局から資料№.１に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

（八重樫委員）
意見になるが、介護人材の確保について、離職率は目標を達成できていない。一方で、市町村では、本当に介護人材の不足が切実である。そうした中で、外国人介護人材を増やしていかなければならないという切迫感が高まっている。
一方で、現場では利用者の方から、外国人ではなくて日本人がいいという意見が多い。経営者の方も。
北上市では、福祉専門学校に外国の学生が結構来ている。市から補助金を出して受け入れているが、卒業後の市内での就職が決まらない。県全体では数字が伸びているようだが、現場では、受け入れの環境、意識の醸成、啓発などがまだ足りないと思っている。残念ながら岩手の学校を卒業しても就職先がないので、東京等都市部に就職している状況である。非常にもったいないと思っている。県としても積極的な取組を進めていただきたい。
質問であるが、最後の８ページ、２番目の項目。ICTについては、セミナーや経費補助というのは私も承知しているが、外国人介護人材の受入の関係で、セミナーや経費補助は県で実施しているのか。

（田中主査）
外国人介護人材の受入にかかるセミナーと研修会、こちらは、県で実施しているものである。１つ目は、外国人介護人材の理解促進にかかるセミナー、もう１つは、外国人介護従事者の指導職員向けの研修で毎年１回ずつ開催している。
その他、介護事業者が留学生に対して奨学金等の支給を行う場合の経費の補助や、外国人を受け入れるためのコミュニケーション支援、住宅の家賃の補助も県で実施している。

（八重樫委員）
承知していなかった。取り組んでいただいており感謝申し上げる。

（千葉委員）
介護人材のところの外国人介護人材は、利用者の自宅に訪問している訪問介護ヘルパーにおいては厳しいものがあると思う。サービス付き高齢者住宅、有料などの訪問介護に関しては、施設の中に沢山の職員がいるので、その中で受け入れは出来るかもしれないが、自宅に訪問するヘルパーはなかなか厳しいと感じている。
ヘルパーの平均年齢はかなり高齢化している。今、働いているヘルパーが私も含め、いずれ

訪問の現場から離れていく時に、岩手県の訪問介護、在宅が、本当に成り立つのかすごく不安である。
　在宅で暮らしたいという人は沢山いるが、来てくれるヘルパーがいないという声も多く聞く。自宅で過ごすことが出来るよう、在宅介護人材を県として増やしていくよう努力してほしい。

（赤坂介護福祉担当課長）
　ヘルパーの人材不足は、これまでも様々な会議でも意見をいただいている。客観的にデータを見ても、ヘルパーの人材不足が深刻であると我々も承知している。
　その中で、今回、我々としては事業所支援という形でヘルパー事業所の支援をするなど新たな取組を実施しているが、それでヘルパーが増えるのかというとなかなか難しいと思っている。
　これまでの取組の継続のほか、特に小規模の町村では、訪問介護事業所が１つしかないところが８つあり、そういうところは、本当に提供ができるのかというところもあるので、今年度、サテライト（出張所）事業所を設置する際の補助などを新たに始めたところ。こうした様々な取組を通じて、何とかヘルパーの確保に取り組んで参りたい。
　実情を伺いながら、また、ヘルパー協にも御協力いただきながら、ヘルパーの確保、例えば魅力発信や情報発信といったところで御協力いただきながら何かできないか、そういった取組を考えていきたいと考えているので、よろしくお願いする。

（阿部委員）
　７ページ、人材確保のところ、キャリア支援員が介在し介護の職場に就職した人数とある。キャリア支援員とはどこにいて、どのような方か。

（田中主査）
　キャリア支援員は、岩手県社会福祉協議会の中にある岩手県福祉人材センターに委託しており、盛岡、奥州、宮古・釜石、久慈の４ヶ所に５名配置している。
　求職者への相談対応や求人と求職のマッチング、事業者訪問による求人開拓、求職者の掘り起こし等を実施している。

（阿部委員）
　社協に所属していることに驚いている。ハローワークや労働相談をしているところで実際に介護の仕事を離職された方の悩みを聞いた時があるが、１つの組織だけでやるのでなくて、もう少し他とも連携を取って、介護の離職問題に取り組んでいただきたい。
　介護者がいなくなったら、安心して100歳まで生きられない。介護職がいなくて、事業所を閉鎖したところも沢山あると聞いている。県として、どういうところで介護職の離職者を減らす手立てがされているのか、広い立場でみることも１つ方法だと思う。

（田中主査）
　県内の介護職員に新規で就く人がいない中で、今いる方々をいかに辞めさせないというところが非常に重要な視点であると考えている。県でも離職率を下げることができるように取組を検討して参りたい。

（加藤総括課長）
　先程の説明の補足である。
　社協の中にいるキャリア支援員だが、ただ、社協の中にいて相談を受けているだけではなく、

各事業所を回って相談を受けるとともに、ハローワークと提携して求職者向けにハローワークの中で説明会をして、マッチングを行っている。また、小規模の事業所に集まってもらい、研修会をしている。
　いろいろなところと連携して取組を進めている。提言いただいたことを参考にして取組を進めていく。

（内出委員）
　15ページ「普及啓発及び本人発信支援」について質問したい。そもそも、中間評価はどのように行われたのか。例えば、認知症サポーター養成講座を受けた人に対しヒアリングもしくはアンケートをしてこの中間評価を行ったのか、そこが分かりにくい。どのような基礎的な資料があってこの中間評価を出したのか。
　また、進捗評価について、セミナーを開催して理解促進が図られているとすごく大ざっぱに書かれている。具体的にどのような理解促進が図られたのか。それが、イコール優しい社会に結びついているのか。この資料を見る限りは難しかった。その辺を具体的に教えていただきたい。

（千葉高齢福祉担当課長）
　中間評価の方法は内部での評価である。これまで過去２年の指標の状況、あるいはセミナーの参加状況等内部で持っている情報を踏まえて中間評価したものである。
　今回初めての取組であり、外部の方から御意見をいただいたことは無い。外部の方から今後の施策に向けて御意見をいただくということについては、今後、次期いわていきいきプランの構成計画の１つである認知症施策推進計画の策定にあたり、認知症の御本人、御家族に御意見を伺う機会を別に設けさせていただきたい。
　また、どのような部分をもって取組が進んだという評価になっているのかという御質問について、施策の実績にあるとおり、サポーター養成数が着実に増えている、セミナー参加者数も一定数毎年参加いただいている、また、チームオレンジの設置が県内で進んでいるという状況を踏まえてである。ただ、今の御質問は、現場の方々からの御意見をいただいた方がよいのではないかというところも含まれていると思うが、それに関しては、認知症の御本人、御家族からの御意見をいただくタイミングなどでお伺いし、今後に生かして参りたい。

（阿部委員）
　１ページ「住み慣れた地域における高齢者の暮らしを支援する体制の推進」について、地域ケア推進会議において政策提言を実施している市町村数とある。政策提言は、どういう内容が提言されているのか。
　岩手県は広いので、人材確保、高齢社会、人口減少など様々な課題がある。どのようにしたら高齢者が住みやすくなるのか、どのような視点を持っているのか。

（千葉高齢福祉担当課長）
　調査項目である実施市町村数は把握しているが、政策提言の内容については把握していない。なお、当課職員が市町村を訪問し状況を伺っているが、人口減少や担い手不足を踏まえた個々の地域における課題について、それぞれ市町村において検討しているものと認識している。

（赤坂委員）
　初めての中間評価とのことであるが、評価内容を各市町村にフィードバックするのか。自分

の地域がどの段階にあり、どこに力を入れたら良いのかというのは、フィードバックされることにより、分かりやすくなると思う。
　市町村間で、自分のところはこの項目がすごく低いが他の市町村はすごく高いとなれば、横の繋がりでコンタクトを取ってノウハウを聞くとか、そういったところ、全体をサポートすることを県でやっていただけると良いと思うが如何か。

（佐々木主事）
　市町村への支援、評価結果のフィードバックについて御意見いただいた。
　県の責務の１つとして、市町村が策定する介護保険事業計画の策定支援というものがある。これについて、７月下旬～８月上旬に保険者ヒアリングを実施している。県と保険者と一対一でＷｅｂではあるがヒアリングを行い、2040年に向けたデータ分析の支援、各保険者における2040年にかけた人口動態や介護需要のデータ分析の支援をしている。
　一方で、評価結果の展開、共有については検討していなかったので、今後、各市町村に行いたいと思う。

（佐々木委員）
　先日開催された胆江地域の医療介護連携推進の会議では、奥州の色々な連携医療機関が入って、事細かに、奥州の医療機関数、施設数、そこにあるベッド数、国との平均値からどのぐらい離れているのか、岩手県の平均値と奥州はどの位違うのかというものを、在宅医療も含めてきちんと岩手県が説明していた。
　それを踏まえて私たちがどうするかということだが、ここに書いてある地域包括ケアを推進するための仕組みづくりというところで、介護職員の人材不足もそうだが、全て、岩手県の医師数、リハビリも含めて、薬剤師、看護師、偏在指数は47都道府県の内、下から考えて何番目という数でしかない。その中で、この広い県土で2040年に向けてどうやってサービス提供していくのか、その人材をどういうふうに有効活用していくのか。
　実際にケアマネジャーも不足している。どうやって展開していくのか。岩手県として着実に市町村を支援しながら。
　特にも来年度から地域類型のサービスが出来る。盛岡は沢山サービスがあるが、盛岡から離れた奥州の胆沢、江刺の山沿い、そういうところのサービスを同じように受けることができない人をどうするのか。県全体で、中央はいいが、そうでないところのサービスをどうやって展開していくのか。日常生活支援事業で、市の責任のもとにそこに人材を、市町村でサービスを作って、ヘルパーがちゃんと行くようなシステムを県が指導しながら、そこに財源を提供しながら、働いている人たちに十分な賃金が行くように進めていただければと思うので、そういったかたちでいきいきプランを進めていただきたい。

（千葉高齢福祉担当課長）
　委員からいただいた御意見を踏まえつつ、計画にどこまで反映するかはこれから検討し、プラン策定を進めて参る。

（山口委員）
　21ページと23ページの「高齢者の生きがいづくりと尊厳の保持」について。皆さんご存知のとおり物凄く高齢者が増えているが、高齢になっても身寄りがない、世話をする方がいないという問題が浮上している。
　皆さん昨日の新聞各社の記事を御覧になったか。厚生労働省で、この事業に50億円の予算を

つけた。よくやってくれたと思った。
県との懇談会の中でも予算の話になるとなかなか本庁の方、国の方と交渉がということで、しばらくの間こういう大型の予算がついた記憶はない。
深刻な高齢化が進んで、その一因が少子化だというが、結婚しないので、そのまま高齢になって、身寄りがなくなる。親戚もあまり関わらなくなってきている。
残念ながらその本人は、頼れるところがないから後見人をつけてくれと、私たち社会福祉協議会に相談にくるが、人材を確保しなければ、フォローを担う人員を集めることができない。国でも、問題が深刻になってきているということをつくづく感じて。昨日の新聞を見て、よくやってくれたと思っている。
高齢になると自分のことを自分で出来なくなるのは当然の話である。それがどんどん増えている。そうした結果、誰が面倒を見るのか。介護事業所に行く手続きにしても、家を借りるにしても、高齢者になれば不可能になってくる。ますますそういうことをフォローする人材が必要になってくる。
県でもこのことを踏まえながら、是非、高齢者の生きがいづくりと尊厳を尊重するための施策を進めていただければと思う。

（千葉高齢福祉担当課長）
今後、身寄りのない高齢者が増加していくことが見込まれている。そういった中で、身寄りのない方達を支える仕組みを作っていくことは重要である。
現在、地域包括支援センターでかなりの部分を担っていただいているが、かなりの御負担をいただいているので、多くの関係者と地域で支えるといった取組についても、次期いわていきいきプランでは触れていきたい。
また、生きがいづくりについては、元気な高齢者を増やしていく取組を重点的な部分として記載していきたいと考えている。

（２）次期「いわていきいきプラン」の策定について
説明者　千葉高齢福祉担当課長

（及川委員）
さきほどの中間報告について伺う。リハビリテーションに関する資料で、地域ケア会議の実態、介護予防の実態、研修の参加者数というのがあった。
一方で、なかなか施設から出られないという意見を会員からは聞く。研修を受けたけど、実務にかかれないという印象を受けている。次のいきいきプランを作るときは、実態が見えるような指標を意識して策定すると、より建設的なものになるのではないか。よろしくお願いする。

（千葉高齢福祉担当課長）
理学療法士の皆さまを始めとしたリハビリテーション専門職の皆さまに地域ケア会議に参画をいただくなど御協力に感謝申し上げる。
研修を受けたものの現場に出ることが出来ない、本来の業務が多忙な中で外に出ていくことが難しいという御意見も承知しているところである。その点も踏まえて、次期いわていきいきプランにおいては、リハ専門職の方にどうすれば効率的に地域ケア会議、通いの場等の現場に参画いただけるように取組等を出来るだけ記載して参りたい。
また、指標について、どういったところを設定すれば良いか、また、委員のお考えに沿ったものになるかは分からないが、いただいた御意見を参考に検討して参りたい。

（及川委員）
非常に難しいということは十分に理解しているが、出来るだけお願いしたい。

（阿部委員）
私は、2040年は90代である。私がもし90代、100歳まで元気でいられたらということをイメージして話をする。
元気で暮らすということは、高齢化が進む中で、身体の不調とかも年々増してくる。その中で、元気に暮らしていくためにどうしたらいいのか。
新たな地域医療構想との整合のところ、５ページにある。先日、高市総理が国会で予防医療の話をしていた。攻めの予防医療ということで、予防医療という考え方が、この中ではどこに位置しているのか。国の施策として出てくるのではないかと思っている。
健康寿命が高ければいいと思っていたが、そこに貢献寿命という新しい言葉がありました。社会貢献。社会と繋がることが大事だということが言われている。社会貢献寿命が大きければ大きいほど、健康寿命が伸びていく。健康寿命を伸ばすためにはフレイル対策が大事ではないかと思うが、フレイル対策に対する記載が見当たらない。医療と介護を提供する側の立場の人たちの意見だったので。そういうのをあまり気にならないかもしれないが。本当に困ったときに利用できるシステムに早いうちから転換していかないと、高齢化が進んで、少子化でもあるし困るだろうと思いながら聞いていた。そういうところの反映をプランの中には入れられるものなのか。

（千葉高齢福祉担当課長）
高齢化が進み、高齢な方、85歳以上の方が増えてくる。本当に困った時に医療にかかるようにとの話であるが、できるだけ健康で過ごしていただく期間が長くなるように、医療ができるだけ必要にならないように、あるいは介護予防が重要であるという御意見であった。
その部分については、医療介護の連携、あるいは介護予防の観点など、具体的にどの部分をどのぐらいまで次期いきいきプランに盛り込めるか、素案の策定に向けて検討して参りたい。

（加藤総括課長）
補足である。資料７ページをご覧いただきたい。骨子案の目指す姿の「１高齢者が健康で生きがいを持ち安心して暮らせる環境づくり」を施策の柱として設けており、そこに「①高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の促進」、「②介護予防と地域リハビリテーションの推進」などを記載しているところ。
今、阿部委員が仰った健康寿命、介護のところで言えば介護予防になろうと思う。
介護予防、地域リハビリテーションなどを推進して、例えば、通いの場に高齢者の方が集まり、健康にとって有益であると証明されている体操の実施や、市町村で介護予防教室などの取組を進めているところである。そこに、リハビリテーション専門職の理学療法士や作業療法士などに入っていただき、健康で長く地域で暮らし続けられるような取組をしていく。これをさらに進めていきたい。
また、社会貢献、地域貢献することが健康寿命の延伸に繋がるのではないかと仰っていたが、この点については、「①高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の推進」の中で記載していく。

（阿部委員）
是非、フレイルの課題を資料として見せていただければ、住民の方達は分かりやすいと思う。

また可能であれば、岩手県内の100歳以上の元気な高齢者の実態を知らせてほしい。何故かというと、ねんりんピックが岩手県で開催された際に参加し、元気な高齢者が沢山いるのだということを実感した。その当時、高齢者の課題というと、いつも医療や介護で関係者の方々がご苦労されているなど暗い面を沢山見てきた。そのような中、ねんりんピックで明るい場面を見ることができて、生きる希望、こういう高齢者になりたいというイメージが湧いた記憶がある。今は老人クラブに参加する人も減少傾向と聞くが。元気な高齢者育成のために、単純に生きがいづくりといってもイメージが湧かない。生きがいづくりの活動をしていくと、こうなるのだということを。

例えば、西和賀町の100歳の高齢者の人たちは、元気に現役で、自分のことは自分で出来るし、農作業をしたりしていると聞く。そういう社会を目指すにはどうしたらできるのか。100歳以上で元気に暮らしている方たちの生活の様子が見られる岩手の姿が見えるようなことが、プランの中にあったらいい。

また、本日会議に出席している人たちは、ほとんどの方が支援をする側の立場の人たちで、今まで仕事をしている中で、こういったものがあれば、この人たちがもっと快適になるのではと、サービスを提供するという立場から、こういう生活スタイルで過ごせたらと発信していただければ。県民は力があるので、一人ひとりがそれを聞いて、じゃあこういう暮らし方をしてみようかという思いに結びつけられるのではないかと思い発言させていただいた。

（千葉高齢福祉担当課長）

県民の皆さまに次期いわていきいきプランで示せる部分があればということで、具体的にはフレイル対策の課題、元気に活躍している100歳以上の高齢者の方が、どのように元気で暮らしているかを示せればという意見をいただいた。

次期いわていきいきプランは、県内の元気な高齢者の方を増やすことについても重点的に取り組みたいと考えており、今いただいた御意見はいずれも重要であると考えている。

具体的にどういった形でお示しできるかについては、これから検討してまいりたい。

（鈴木委員）

骨子案にある「介護を支える人材の確保」の「労働環境・処遇の改善」について、これまで、介護現場でも働き方改革が進んだと思うが、社会全体で、どの業種も働き方改革を進めており、介護現場でやったら介護に人が集まるかといえば、それは難しい。

処遇改善に関しても、国が施設にお金を出していただかないと、処遇が改善しないというイメージがあるので、今後どのようなプランが策定されるのか興味があるところ。

労働環境に関しては、介護現場だからこそできるような柔軟な働き方を研究していただいた上で、労働基準法が最低限のルールだが、それを上回るような、介護だからこそできるような働き方を研究していただき、他の業種と差別化を図らないと、人が集まらないと思う。

賃金に関して総合的な労働条件として比較できるような仕組み作りが必要。

これまでより一歩踏み込んだことをしていくようなぐらいの気持ちで施策を展開できれば良いと思う。

（田中主査）

現段階で、具体的にどういったものを記載するかは未定であるが、委員から頂いた意見を参考しながら、素案を作成して参りたい。

（小原委員）
７ページの目指す姿について、簡単にコロコロ変えるものではないと思うが、その下の４つの柱が前回のいきいきプランを作った時から表現方法が変わってきていると思う。また、順番も変わってきているので、時代、考えに合わせて目指す姿というものは少し変わっても良いのではないかと感じた。
特に高齢者の住み慣れた地域でという文言について、2024年～2026年には住み慣れた地域でという言葉が出てくるが、１～４の大項目の中を見る限りは、高齢者が住み慣れた地域という言葉はでてこない。新たな表現方法を作っても良いと思うが、大変だと思うので、このままでもいいと思う。
もう１つ、フレイルについて、オーラルフレイルという言葉も書いていただきたい。

（千葉高齢福祉担当課長）
１点目について、施策の柱、章のタイトルを現行プランから変えようとしており、事務局においても目指す姿の表現をこれまでどおりで良いのか議論、検討したところである。事務局の考えとしては、施策の柱、章のタイトルは変わることになるが、趣旨は変わらないという考え方から、次期プランでも現行プランと同じ形でいきたいと考えている。
２点目、フレイル対策の中での、オーラルフレイル、口腔の部分もという御意見については、今後素案を策定するにあたり検討して参る。

（内出委員）
認知症関係で質問と意見である。次期いわていきいきプランの中に認知症基本法に基づく認知症施策推進計画を盛り込むということで理解した。
７ページの骨子案の施策の柱にある「認知症とともに生きる社会づくり」について、大きな命題としては良いと思う。施策①として「普及啓発及び本人発信支援」と書いてあるが、認知症基本法において、施策の策定や評価の際は、本人・家族などの当事者の意見を聞くこととされているので、この①を本人発信による普及啓発支援と堂々と入れたらよいのではないか。
具体的な方法として、認知症サポーター養成講座の際、必ず認知症の人の話を聞く機会を作る。希望大使は２人であり少ないので、希望大使のほか、33市町村にあるグループホームや小規模多機能等の施設の方をお呼びして、本人の話を聞く時間を設けるなど。
当事者はどんな考えなのかを聞くと、新しい認知症感がちゃんとできると思う。よろしくお願いする。

（千葉高齢福祉担当課長）
１点目、第２章の①～③だが、こちらは仮ということで置かせていただいている。取組の趣旨を踏まえてタイトルも整理している。素案作成の際はタイトルを含めて検討して参りたい。
また、当事者の皆さんの意見を聞く機会を設けるという点について、頂いた御意見を踏まえ検討して参る。

報告事項
いわて県民計画（2019～2028）」第３期アクションプランについて
説明者　鈴木主任主査
資料№.３に基づき説明

（阿部委員）
　今のアクションプランの説明を聞いて、今まで私達が議論してきたプランに表現されていない部分が多々あったのではないか。フィットしない感覚である。
　上位プランでここが重要というものについて、３つの事業計画の中で、きちんと示されてもらえるものは反映していただきたい。アクションプランがどうのこうのということではない。
　計画策定のところでも申し上げているが、こちらを見ても、あっそうだねというのが無い。整合性が図られているかという思いで読ませていただくと厳しいと思う。介護保険の事業計画では、ニーズがどうか、事業者数をどうするのかといった量の問題、サービス提供量の問題等を議論しているが。
　できるだけ、保健福祉部関係の一部がいきいきプランにもきちんと反映するよう作成していただきたい。

（千葉高齢福祉担当課長）
　次期アクションプランといわていきいきプランの整合性を図ってという意見をいただいた。我々もその通りだと考えている。介護予防の取組の強化の部分については、例えば、次期いわていきいきプランの第１章などに関わってくる部分。当然、アクションプランで記載している内容、次期いわていきいきプランで記載している内容、取組は整合が図られるように策定して参る。委員からの意見も踏まえ、改めて確認して対応して参る。

（小原委員）
　最後の８ページの表現についてだが、県の自殺対策推進協議会と孤独・孤立対策推進プラットフォームに出席した歯科医師会の委員から聞いた内容だが、８ページを見たときに、孤独・孤立リスクというところに、すぐに自殺者数というのが出ているが、協議会でも孤独・孤立が自殺にすぐ結びつく表現はどうかという意見が出た。
　特に高齢者に限っては、自殺の理由の上位は健康問題だと記憶している。こころのケアセンターの相談件数を１行目に入れないといけないのではないか。
　委員として読んだ時に、孤独・孤立と自殺が一緒になってしまうような表現方法なので、もし少しマイルドな表現にする、順番を変えることができるなら、読みやすいのではないか。

（千葉高齢福祉担当課長）
　自殺対策が重要ということで、県の最上位の計画では、自殺対策が１番目に記載されている。
　なお、いわていきいきプランで特に強調した部分は、８ページのスライドの一番下に記載したところである。頼れる身寄りのない高齢者を地域全体で支える仕組みづくり、そういう部分について自殺対策に繋がる部分はあると思うが、いわていきいきプランの取組としては、身寄りのない方を支えるところを重点的に取り組んで参りたい。

（山口委員）
　８ページの一番下に記載されている頼れる身寄りのない高齢者の増加が今後見込まれるということについて、まさにそのとおり。高齢になると、どこか体調が悪いところがないか、お金に困っていないか、身寄りがないかとすごく否定的なことを吐露する人間が多い。
　頼れる身寄りのない高齢者の増加が見込まれる中で、もう少し、元気を出すための方策が必要だ。例えば有償ボランティアがあるから、安いけど、手伝ってくれないかとか色々なもので、高齢だけど、ある程度プレッシャーをかけて、社会参加を促すようなスタイルを作っていかなければならない。とにかく否定的に、どこか悪いところはないですか、お金ないですか、体調

悪くないですか、高齢者になれば皆そうなる。心身共にプレッシャーかけて、最後まで元気でいられるような形を作っていくのは、長寿社会課のこれからの仕事だと思う。
「90歳。何がめでたい」という本を書いた女流作家がいる。まさに、高齢になると否定的な意見を聞く。少しでも自分は動ける、精神的に様々なことができるということがあれば、社会参加を促す方策を取り入れていったら、要介護になる、歳を取って体力、気力が弱ってくるのを延ばせるのではないか。年を重ねると不安を感じやすくなるが、前向きな考え方というのはすごく重要である。

（千葉高齢福祉担当課長）
我々としてもそのとおりだと思っている。その点も含め、次期いわていきいきプランの一番最初の章に元気な高齢者の方を増やしていきたい、さらに一番始めに来る予定だが、社会活動、社会参加を促進していきたいというのをプランの最初にもってくる予定である。そういった部分を通じて、元気な高齢者に社会活動に参加してもらい、元気に過ごしてもらう形の取組を進めて参る。

（鈴木会長）
以上で議長としての役割を終わらせていただく。沢山の発言があり活発な議論がされた。議事進行に御協力賜り、感謝申し上げる。

（筒治特命課長）
本日は、長時間にわたり貴重な御意見、御提言を賜り感謝申し上げる。
次回の開催は、11月20日金曜日14時から岩手県公会堂で予定している。詳細は後日文書にてお知らせする。
以上を持って、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会を終了する。